

質問回答書

調達物品の名称：祝子発電所ほか8か所容量価値売却（発動指令電源）

規格：入札説明書及び仕様書のとおり

1 入札参加資格に関する質問・回答（受付順）

No.	質疑内容	回答事項
1	契約保証金について 契約書（案）5条に「契約保証金は免除する」と記載があり。免除との認識でよいですか。（入札説明書の「10（2）契約保証金」免除に必要なア・イは不要との認識） ↑もし、免除でない場合は（契約時に保証金の納付が必要となる場合は）、契約金の算定をどのようにするかご提示ください。 ※期待容量は、実効性テスト終了後に決定するため	契約保証金につきましては、入札説明書 10 入札保証金及び契約保証金(2)契約保証金に記載のアまたはイを満たす場合のみ、免除となります。契約保証金の金額は、入札時に示した予定数量 1,000kW に契約単価を乗じた金額を契約金額として捉え、その金額を基準として算定いたします。
2		
3		
4		
5		

2 仕様書に関する質問・回答（受付順）

No.	質疑内容	回答事項
1	この度の「祝子発電所ほか8か所の容量価値売却（発動指令電源）」競争入札にあたり、2026年度実効性テストの実施結果をご教授頂けますれば、甚だ幸いです。 何卒、宜しくお願い申し上げます。	2024年度に実施した2026年度実効性テストの結果につきましては、以下のとおりです。猿瀬発電所については0kWを、一地点複数応札の発電所については各月のアセスメント容量を、ベースラインとして算定しております。（2026年度の各月のアセスメント容量については、以下を参照。 https://www.pref.miyazaki.lg.jp/documents/85371/85371_20240119125340-1.pdf ） ・ 8月23日午後6時から午後8時：猿瀬発電所 110kW、その他は0kW ・ 9月6日午後6時から午後8時：立花発電所 159kW、その他は0kW （いずれも3時間平均値） 実績が低調な理由につきましては、2024年度上期において県内全域で渇水傾向であったことと、猿瀬発電所において事故に伴う出力抑制（令和7年4月下旬復旧予定）や機器故障に伴う停止が発生したことによるものです。
2	実需給令和8年度容量市場の「発動指令電源」としての実効性テスト（令和6年度実施分）の実績値を開示してください。 ・ 実効性テストの実施日時 ・ 各施設における上記テスト日時（各コマ）の「発動指令電源としての実績値」	実施日時につきましては、No.1 のとおりです。各発電所の各コマの実績値は以下のとおりです。 ・ 8月23日午後6時から午後8時：猿瀬発電所 (55,55,55,55,55,55) ・ 9月6日午後6時から午後8時：立花発電所 (103,80,79,79,57,80)
3	契約書（案）の第2条（料金）の第2項について ・ 「実効性テストで目標とする期待容量は〇〇〇kWとする」と記載がありますが、目標値はどういう考え・想定のもと、設定するのでしょうか？ ・ 目標値を設定した場合、実効性テストが実施されたタイミングで、発動指令電源としての実績値（発電量）を供出する（取組みを行う）ことは可能なのでしょうか。	目標値につきましては、発注者が入札段階で個々の事業者が電力広域的運営推進機関に提出した発動指令電源のビジネスプラン申請書（様式3）の内容を事前に関知できないことから、落札後に個々の事業者の状況を考慮し、協議の上で決定いたします。また、発注者は設定した目標値を達成できるよう可能な限り協力いたしますが、ダム水位や降雨、下流の流況等の状況によりご期待に添えない可能性がございます。
4	契約書（案）の第2条（料金）の第3項について ・ 「実効性テストを実施した場合、甲の期待容量は甲が記録した最も高いテスト結果とすることを原則とする」とありますが、複数回のテスト実績値に大いに乖離がある場合は、平均値にするなどの協議は可能でしょうか。	契約書（案）に記載のとおりです。
5	別紙1に各施設の停止期間内訳表がありますが、実需給年度においてこちらに記載している期間外で発電設備が停止した	「甲（発注者）の故意または重過失」に該当する場合は、協議可能とします。

<p>場合は、「仕様書6留意事項(4)供給力不足による損害の負担」「契約書案8条損害負担等」における「甲(発注者)の故意または重過失」に該当し、契約容量未達による経済ペナルティは全額を乙が負担するのではなく、甲への報酬額の減額についても協議が可能と想定してよいでしょうか</p>	
---	--